

# 平成26年度歳入歳出 決算認定審査報告



山本啓司委員長

第3回定例議会において設置された決算特別委員会は、議長を除く議員11名により構成され、付託された決算認定について、町長、教育長、公室長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る10月16日に一般会計のうち歳出の議会費から農林水産費までを、10月29日には商工費から歳入、そして10会計ある特別会計すべてについて、延べ2日間に行われ、慎重なる審査を行いました。

をする手法で進めたところ、一般会計、特別会計あわせて110項目について質疑がありました。真摯に対応されました町長、教育長、担当課長はじめ、課員の皆さんに敬意を表したいと思いません。

審査終了後、すべての会計の認定に対して意見を求めた結果、平成26年度は、紀の国わかやま国体の準備、またリハーサル大会の対応にむけて、役場職員の配置であったり、住民からのスタッフ確保、会場施設の整備等もあり、また災害の多発による復旧対応等限られた役割職員の体制で多忙を極めた年でもあった。町長公約の若者定住促進住宅3戸の新築、美山ふるさと産品販売所についての新設・再開に向けた旧販売所の撤去、空き家解体処理費の補助、住宅リフォーム助成の実施、美山地域での学童クラブ

の開設等、こういった新しい事業は評価しつつも、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の4つの会計の決算に対して反対する旨の意見がありました。

反対する意見の要旨としては、  
・利用がしにくくなった  
・コミュニケーションのデマンド化導入  
・税滞納への地方税回収機構への移管の常態化  
・町有12の施設運営について、引き続き、民間業者への指定管理方式としている  
・特別会計については社会保障制度としての事業自体が町民の所得が減少する中で、税、保険料負担が増加していることなどです。

起立多数により、「平成26年度歳入歳出決算」を認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています3項目については、次年度以降で適正に改善され、行政効果を高めるべく一層の努力をされることをお願いいたします。

## 審査意見

1. 実質公債費比率、将来負担比率といった財政の健全化判断指数は年々改善されるなか、平成26年度決算では、ほぼ前年度に匹敵する実質収支が確保されており、町行財政の姿勢について評価するものであるが、これと実質公債費比率に関しては近隣自治体との比較上高い水準にあることに変わりはない。

現に経常収支比率も前年度を若干上回る状況であるので、今後も更なる財政健全化に努められたい。

2. 引き続き本年度も多額の不用額を計上している箇所が見受けられる。中には効率的な予算執行努力の結果、不用額となったものも相当数あることを考慮すべきであるが、事業の執行状況に基づき予算の補正対応が可能であったと思われるものも認められる。

収支の正確性を図る上からも、多額の不用額を出さないよう、過年度の意見も尊重し、予算編成の正確性とその執行を求めらるものである。

3. 予備費の一部に、充用理由について議論の余地があるものが見られた。今後公債費等経費の見積りもりに関しては、事前の精査徹底を図られたい。

以上のように、認定に際しては反対の意見もありましたが、起立による採決をとりました結果、

交付税の算定替えが迫る一方で、公有財産の管理費や福祉関係費の増加は避けて通れず、また、